市民の声を受けて改善した主な事例

寄せられた市民の声を受けて改善した例を、年度ごとにまとめています。(現時点と状況が異なる場合があります。)

**** 令和6年度に改善した主なもの ****

- ・藤崎バス乗継ターミナル周辺の花壇や植物の枝木が伸び切っているとの意見を受け、早急に現地確認を実施し、剪定等を行った。
- ・ 照葉小中学校前交差点の西側及び東側の車道や歩道が、雨が降るたびに冠水するとの意見を受け、現地確認を実施し、雨水桝の詰まりの解消や歩道上の土砂及び路肩の砕石を清掃することにした。
- 南区の野間公園について、雑草が生い茂っているとの意見を受け、早急に除草作業を行った。
- ・西長住公園にある樹木の枝葉が伸び放題となっており、見た目が悪く、公園やその周辺の雰囲気もとても悪く見えているとの意見を受け、現地確認を実施し、樹木の剪定を行うことにした。
- ・ 蒲田いこいの広場のトイレには、ベビーキープやおむつ替え台がなく、乳幼児を連れて利用する際に不便であるとの意見を受け、トイレ内にベビーチェアやベビーシート、サニタリーボックスを設置した。
- ・梅雨時期に市営今宿駐輪場を利用すると、駐輪している自転車が濡れてしまうとの意見を受け、外壁及び 屋上の防水工事を行った。

**** 令和5年度に改善した主なもの ****

- ・未熟児養育医療制度の申請が窓口に限定されていて不便なので、手続きを改善してほしいという意見を受け、様式を改正し郵送での受付が可能となった。
- ・野間大池公園付近の道が薄暗いので街灯を追加してほしいという意見を受け、当該箇所が民有地であった ため直接照明灯の設置は行わず、既存の照明灯の光を妨げていた樹木の剪定を行い、明るさの確保を図った。
- ・春吉橋で大音量で演奏している人がいて迷惑しているという意見を受け、無許可での演奏を禁止する貼り 紙を設置すると共に、町内会や警察とも連携して対策を講じることとした。
- ・城南体育館に設置されている案内板の英語表記に誤りがあるという意見を受け、正しい英語表記の案内板を設置した。
- ・大橋駅周辺の公園や道路の雑草が生い茂り、街路樹が剪定されていないという意見を受け、速やかに除草・ 剪定作業を行うこととした。
- ・水道料金確認サイトの会員情報について、1年間利用がないと自動的に情報が削除される仕組みを変えてほしいとの意見を受け、本人が削除しない限り自動的に会員情報が削除されない運用となるよう、次期システム再構築の内容が見直された。
- ・脇山校区内において、草木にごみを混ぜて野焼きする人がいるので啓発してほしいとの意見を受け、該当地区での公民館だよりや市の HP を通じて注意喚起を行った。
- •地下鉄馬出九大病院前駅の出入り口付近の歩道が凸凹しているので改善してほしいとの意見を受け、原因となっている街路樹の根を切り舗装し直すこととした。
- ・入札の質疑応答が紙を持参することでしか対応してもらえないのを変えてほしいという意見を受け、電子メールや FAX などによる質問書の提出を認めることとし、各所属に対応を通知した。
- ・保育料の支払いにPayPayなどを利用したいとの意見を受け、スマートフォン決済アプリを利用した納付ができるようにした。
- ・南区の堀川公園にある遊具が破損して使えないので修理してほしいという意見を受け、手持ちの補修キットによる補修を試みたもののうまくいかず、別素材を用いた補修キットを発注し対応することとした。

**** 令和4年度に改善した主なもの ****

- ・大石ヶ浦公園の周囲の街灯が、雷により全部消えているとの通報を受け、即座に状況説明の張り紙を掲示した上で、早急に修繕を行った。
- •田島中公園のボール遊び禁止を撤廃してほしいとの意見を受け、状況を確認したところ、そもそも禁止に

はなっておらず、設置者不明のボール遊び禁止の看板により誤解が生じていたため、適切な内容の看板と入れ替えた。

- ・留守家庭子ども会の利用時間認定にあたり、これまで保育所の送迎時間を加味しない運用を行っていたが、 改善要望を受け、加味する取り扱いに変更した。
- ・自宅前の道路脇の側溝のふたが、車が上を通るたびに大きな音でガタガタ鳴り、困っているとの意見を受け、速やかに補修を行うとともに通り全体の調査を行い、がたつきのある箇所を補修することとした。
- ・城南学園通りの歩道で視覚誘導ブロック近くまで植物が繁茂して、視覚障がい者の歩行を妨げているとの 意見を受け、ただちに撤去を行った。
- ・中央区の公園で、犬をリードなしで散歩させる人たちがいるとの意見を受け、注意喚起の張り紙を掲示した。
- 博多区対馬小路交差点付近の道路が傷み、段差ができているとの意見を受け、速やかに補修を実施した。
- ・酷暑時の市博物館で、1階に休憩所がなく、自販機もなく、2階休憩所は飲食禁止で水分も取れないとの意見を受けたが、1階でもこぼれにくい形状なら飲み物 OK、2階喫茶・談話室も飲食物持ち込み OK の現状がわかりにくいと判明したため、わかりやすい表示を行い、ホームページにも掲載した。また、以前から設置されている自販機に近い出入口を開放するとともに案内表示を増やした。
- ・橋本東公園の砂場が猫の糞尿場所になっていて、ハエが発生しているとの意見を受け、砂の入れ替えを行うとともに、砂場柵の設置について地域との協議を行うこととした。
- •JR 博多駅近くの街灯の電球が切れたものや切れかかったものがあり、寂れた感じがするとの意見を受け、電球を交換する等の対応を行った。
- ・東市民プールのトイレは1階にしかハンドソープがなく不衛生との意見を受け、2階にもハンドソープを 設置した。
- ・ 火気厳禁の油山市民の森で、携帯ボンベ持参で火を使用する人を見かけるため、火気禁止の案内板を増やすべきとの意見を受け、登山コース入り口等、目立つ場所に案内板等を設置した。

**** 令和3年度に改善した主なもの ****

- ・市民プールで、健康管理のため心拍計測や消費カロリー表示などができるウェアラブル端末(スマートウォッチ等)の使用を認めてほしいとの意見を受け、安全性に配慮した上で使用できることとした。
- •百道小学校のブロック塀について、経年劣化でひび割れや鉄筋が爆裂破損している部分があるとの意見を 受け、現地調査し、補修等の対応を行った。
- ・福岡市市民福祉プラザ(ふくふくプラザ)の授乳室が5階にしかないうえ、管理事務室でカギを借りる必要があるため利用しにくいとの意見を受け、利用しやすい1階に移設した。
- ・城南市民センターのプロジェクターは台車に載った大型であることを理由に、和室での使用を断られたとの意見を受け、和室でも使用できるように対応した。
- ・はやかけんにマイナポイントをチャージするには、地下鉄券売機で行う必要があるが、他県居住者から来 福できないとの意見を受け、郵送で対応することとした。
- ・中央体育館敷地内の雨水整備工事について、子どもにも工事の内容がわかるパネル等の設置を要望する意見について、子どもの目線に合わせた工事の目的やしくみを説明するパネルを設置した。
- 竹下駅前りぼん橋の点字ブロックがめくれて危険であるとの意見を受け、早急に補修した。
- ・博多区内の横断歩道付近の雑草が小学生低学年よりも高く伸びて視界が悪いので危険であるとの意見を受けて、速やかに除草作業を実施した。
- 草ヶ江ポンプ場公園内の表示が劣化しているとの意見を受けて、現地確認し取替を行った。
- ・須崎公園の再整備に伴い公園内の樹木を多く残して欲しいとの意見から、計画の見直しを行い、101 本の木を残すとともに、その他の木も移植し新たな樹木を植えることとした。
- ・桧原運動公園にメリケントキン草が繁殖して危険なので対応を求める意見に対し、手取りから除草剤も使って広範囲に対応することとした。

•市民センターの和室で飲食しながら会話をしている団体があるが感染予防の観点から見直しを望むとの意見に対し、水分補給以外の館内での飲食はしないように利用者に協力要請することとした。

**** 令和2年度に改善した主なもの ****

- ・
 桧原運動公園の広場がサッカー等の団体利用で小さな子どもが利用しにくいとの意見から、団体利用のルール作りを行った。
- 上野間公園入口に段差がありベビーカーが入りにくいとの声に、スロープを設置し段差を解消した。
- ・コロナ下でイベント等が延期される中、公共施設案内・予約システムの利用者登録の有効期限が1年間というのは短すぎるとの意見から、2年間に延長した。
- ・外国人がバレーボールを公園でしていて、ボールが道路上に転がり出て危険であるという意見を受け、英語とやさしい日本語で公園利用の注意事項を表示した看板を公園に設置した。
- ・歩車道境界の縁石が夜間見えにくく危険との意見を受け、縁石の両端に樹脂製のポール及び反射板を設置した。
- ・西春町公園の砂場が雑草や犬猫の糞尿で使えないとの意見を受け、砂の入れ替えを実施した。
- ・愛宕浜海浜公園で釣りをしている人が、海にたばこのポイ捨てをしているとの指摘を受け、注意喚起の表示と巡回指導の徹底を指示した。